

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6087219号
(P6087219)

(45) 発行日 平成29年3月1日(2017.3.1)

(24) 登録日 平成29年2月10日(2017.2.10)

| | | | |
|----------------|--------------|------------------|---------------------|
| (51) Int. Cl. | | F 1 | |
| A 4 3 C | 11/16 | (2006.01) | A 4 3 C 11/16 |
| A 4 3 C | 7/00 | (2006.01) | A 4 3 C 7/00 |
| A 4 3 B | 11/00 | (2006.01) | A 4 3 B 11/00 |
| A 4 3 B | 23/02 | (2006.01) | A 4 3 B 23/02 1 0 4 |

請求項の数 5 (全 12 頁)

| | | | |
|-----------|------------------------------|-----------|--------------------------------------|
| (21) 出願番号 | 特願2013-127574 (P2013-127574) | (73) 特許権者 | 303011275 株式会社ジャパーナ |
| (22) 出願日 | 平成25年6月18日(2013.6.18) | | 愛知県名古屋市中区丸の内二丁目9番40号 |
| (65) 公開番号 | 特開2015-293 (P2015-293A) | (74) 代理人 | 100129698 弁理士 武川 隆宣 |
| (43) 公開日 | 平成27年1月5日(2015.1.5) | (72) 発明者 | 緑川 忍 名古屋市中区丸の内二丁目9番40号 株式会社ジャパーナ内 |
| 審査請求日 | 平成28年3月22日(2016.3.22) | 審査官 | 梶本 直樹 |

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 靴紐巻取装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

靴紐を巻き取るためのリールと、

当該リールを収納するためのリール収納部を備えたベース部材と、

前記リールを回転駆動するためのダイヤルであって、当該ダイヤルの回転をリールに伝達できるロック状態と、リールが自由に回転できるようにダイヤルからリールを切り離れた解除状態とを実現するためのストッパー部材を備えたダイヤルと、

前記ダイヤルを前記ベース部材に装着するために前記ベース部材に固定される軸部材であって、前記ダイヤルを前記ベース部材に接近させたロック位置と当該ベース部材から離れた解除位置との間で移動可能な状態で保持し案内することができる軸部材と、

当該軸部材の軸心方向と直交する方向にて軸部材の側部に形成した軸受部に一端部が軸支されたバネ部材であって、他端部が前記ダイヤルの内面に設けた係止部と常時当接するバネ部材と

を備え、

前記ダイヤルがロック位置から解除位置まで移動することでリールのロック状態から解除状態に切替可能とした靴紐巻取装置であって、

当該ロック位置と解除位置の間の位置に前記バネ部材が最も圧縮される反転位置を設定し、当該ロック位置と解除位置との間でバネ部材が圧縮される方向が切り替わるようにしたことを特徴とする靴紐巻取装置。

【請求項2】

10

20

前記ストッパー部材は、前記ダイヤルの内側に嵌合してダイヤルと一体化するものであり、前記バネ部材の他端部が当接する前記係止部は、前記ダイヤルとストッパー部材の境界部分に楔状に形成したバネ収納空間の外端最狭部に設けられていることを特徴とする請求項 1 に記載の靴紐巻取装置。

【請求項 3】

前記バネ部材は、前記軸部材が前記ダイヤルとストッパー部材に形成された軸穴に挿入される際に、当該バネ部材の他端部がダイヤルの軸穴を拡げた拡張部から前記バネ収納空間に挿入され、さらに当該他端部がバネ収納空間の内端側から外端最狭部側へ回転するように案内されて前記ダイヤルに組み付けられるものであることを特徴とする請求項 2 に記載の靴紐巻取装置。

10

【請求項 4】

前記バネ部材は、略 U 字形に湾曲形成されたバネ部材であって、その一端側の直線状の軸部が前記軸部材の軸心方向と直交する方向にて軸部材の側部に形成した軸受部にて軸支され、湾曲した他端側のバネ部が前記係止部に当接するものであることを特徴とする請求項 1 ~ 3 の何れか一項に記載の靴紐巻取装置。

【請求項 5】

前記バネ部材は、前記軸部材の約 180 度離間した位置に各 1 個配置されていることを特徴とする請求項 1 ~ 4 の何れか一項に記載の靴紐巻取装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

20

【0001】

本発明は、靴紐巻取装置に関するものであって、スキー、スノーボード、スケート、山登り、バイク乗車用のブーツのみならず、ゴルフやジョギングなどに使用する運動靴、さらには、ビジネスシューズといった一般的な靴の靴紐を締め付けるのにも適した靴紐巻取装置に関するものである。

【背景技術】

【0002】

従来、スキー、スノーボード、スケートなどに使用するブーツの靴紐を締め付けるために、ダイヤル（円盤状のつまみ）を回転することによって靴紐を締め付けたり、靴紐の締め付けをワンタッチで解除することができる靴紐巻取装置が提案されている（特許文献 1）。

30

【0003】

この靴紐巻取装置においては、樹脂製の突起（鋸歯状ワッシャ）をスライド移動させ、「連結くぼみ」と「非連結くぼみ」の何れかに係合させることで、ダイヤルによって靴紐を締め付けることができるロック状態と、靴紐の締め付けを解除することができる解除状態とを切り替える操作を可能としている。

【0004】

しかしながら、この靴紐巻取装置においては、突起をスライド移動させることで「連結くぼみ」と「非連結くぼみ」の間の「山」を乗り越える操作が繰り返されることになり、突起と「山」が摩耗して正常にロック状態と解除状態とを切り替えられなくなるという問題がある。

40

【0005】

また、前記突起に代えて鋼線からなるバネを使用し、そのバネを「連結くぼみ」と「非連結くぼみ」との間で移動させるといった実施形態のものでも、「連結くぼみ」と「非連結くぼみ」の間の「山」が摩耗し、耐久性及び信頼性に欠けるという問題がある。

【0006】

さらに、このような靴紐巻取装置においては、小型・軽量化、及び、組み付け作業と修理の際の分解作業の容易化が求められており、これらの課題を解決することが、より多種多様な靴に靴紐巻取装置を採用するために必要である。

【先行技術文献】

50

【特許文献】

【0007】

【特許文献1】特開2010-148927号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0008】

そこで、本発明が解決しようとする課題は、従来の靴紐巻取装置においては、靴紐を締め付けることができるロック状態と、靴紐の締め付けを解除することができる解除状態とを切り替える操作を繰り返すことによって摩耗による故障が生じ易く、強度と耐久性を向上させるために金属部品を多用したり、樹脂部品を大きなものとする必要があるということであり、本発明の目的は、小型・軽量化と耐久性及び信頼性を向上させることができ、さらには、組み付け作業と修理の際の分解作業を行い易く、操作性にも優れ、より多種多様な靴に用いることができる靴紐巻取装置を提供することにある。

10

【課題を解決するための手段】

【0009】

本発明は、「靴紐を巻き取るためのリールと、当該リールを収納するためのリール収納部を備えたベース部材と、前記リールを回転駆動するためのダイヤルであって、当該ダイヤルの回転をリールに伝達できるロック状態と、リールが自由に回転できるようにダイヤルからリールを切り離れた解除状態とを実現するためのストッパー部材を備えたダイヤルと、前記ダイヤルを前記ベース部材に装着するために前記ベース部材に固定される軸部材であって、前記ダイヤルを前記ベース部材に接近させたロック位置と当該ベース部材から離れた解除位置との間で移動可能な状態で保持し案内することができる軸部材と、当該軸部材の軸心方向と直交する方向にて軸部材の側部に形成した軸受部に一端部が軸支されたバネ部材であって、他端部が前記ダイヤルの内面に設けた係止部と常時当接するバネ部材とを備え、

20

前記ダイヤルがロック位置から解除位置まで移動することでリールのロック状態から解除状態に切替可能とした靴紐巻取装置であって、当該ロック位置と解除位置の間の位置に前記バネ部材が最も圧縮される反転位置を設定し、当該ロック位置と解除位置との間でバネ部材が圧縮される方向が切り替わるようにしたことを特徴とする靴紐巻取装置。」を最も主要な特徴とするものである。

30

【0010】

前記ストッパー部材は、前記ダイヤルの内側に嵌合してダイヤルと一体化するものであり、前記バネ部材の他端部が当接する前記係止部は、前記ダイヤルとストッパー部材の境界部分に楔状に形成したバネ収納空間の外端最狭部に設けられていてもよい。

【0011】

前記バネ部材は、前記軸部材が前記ダイヤルとストッパー部材に形成された軸穴に挿入される際に、当該バネ部材の他端部がダイヤルの軸穴を上げた拡張部から前記バネ収納空間に挿入され、さらに当該他端部がバネ収納空間の内端側から外端最狭部側へ回動するように案内されて前記ダイヤルに組み付けられるものであってもよい。

40

【0012】

また、前記バネ部材は、略U字形に湾曲形成されたバネ部材であって、その一端側の直線状の軸部が前記軸部材の軸心方向と直交する方向にて軸部材の側部に形成した軸受部にて軸支され、湾曲した他端側のバネ部が前記係止部に当接するものであってもよい。

【0013】

さらに、前記バネ部材は、前記軸部材の約180度離間した位置に各1個配置されているものであってもよい。

【発明の効果】

【0014】

上記のように構成した本発明の靴紐巻取装置においては、靴紐を巻き取るためのリールを回転駆動するダイヤルをベース部材に装着するために当該ベース部材に固定される軸部

50

材の軸受部に一端部が軸支されたバネ部材の他端部は、ダイヤルのロック状態と解除状態との切り替えに際し、前記ダイヤルの内面に設けた係止部と常時当接する状態となっている。

従って、ダイヤルがロック位置から解除位置まで移動する際に、バネ部材とダイヤルなどの部品が接している位置は変動しないため、バネ部材とダイヤルなどの部品が擦れ合って摩擦することを防止することができる。

【0015】

また、ダイヤルのロック位置と解除位置の間の位置に前記バネ部材が最も圧縮される反転位置が設定してあるため、前記ダイヤルがロック位置から解除位置まで移動するには、バネ部材を圧縮するための力を加える必要があり、不用意にダイヤルがロック位置から解除位置に移動してしまうことを防止することができる。

10

さらに、ダイヤルの当該ロック位置と解除位置との間でバネ部材が圧縮される方向が切り替わるため、操作性に優れるとともにダイヤルの状態を明確に把握することができる。

【0016】

前記ストッパー部材を、前記ダイヤルの内側に嵌合してダイヤルと一体化するものとするので、複雑形状の部品を簡単に設けることができる。さらに、前記バネ部材の他端部が当接する前記係止部を、前記ダイヤルとストッパー部材の境界部分に楔状に形成したバネ収納空間の外端最狭部に設けることで、バネ部材の収まりが良く、装置の信頼性と耐久性を高めることができ、かつ、バネ部材の動作範囲を正しく規制することができる。

【0017】

20

前記バネ部材が、前記軸部材が前記ダイヤルとストッパー部材に形成された軸穴に挿入される際に、当該バネ部材の他端部がダイヤルの軸穴を抜けた拡張部から前記バネ収納空間に挿入され、さらに当該他端部がバネ収納空間の内端側から外端最狭部側へ回動するように案内されて前記ダイヤルに組み付けられるものとするので、ダイヤルに対してバネ部材を押し込むだけでバネ部材の組み付けを容易に行うことができる。

【0018】

また、前記バネ部材を、略U字形に湾曲形成されたバネ部材であって、その一端側の直線状の軸部が前記軸部材の軸心方向と直交する方向にて軸部材の側部に形成した軸受部にて軸支され、湾曲した他端側のバネ部が前記係止部に当接するものとするので、軸部を中心にバネ部が回動可能となる。

30

【0019】

また、バネ部が湾曲しているため、バネ部材が圧縮変形する際にバネ部と係止部とが滑らかに当接し、バネ部材の変形をスムーズなものとするすることができる。

即ち、バネ部材の圧縮操作をスムーズに行うことができ、ダイヤル位置の変更に際し、その操作性を優れたものとするすることができる。

【0020】

さらに、前記バネ部材を、前記軸部材の約180度離間した位置に各1個配置することで、軸部材やダイヤルなどの対称性を得ることができ、靴紐巻取装置のバランスが優れたものとなり、耐久性、信頼性、操作性、メンテナンス性の向上に資することができる。

【図面の簡単な説明】

40

【0021】

【図1】図1は本発明を具体化した靴紐巻取装置を装着した靴の斜視図、及び、靴紐巻取装置の断面図であって、(a)はダイヤルがロック位置にある状態を示す図、(b)はダイヤルが解除位置にある状態を示す図である。

【図2】図2は本発明を具体化した靴紐巻取装置を分解してその構成部品を示す斜視図である。

【図3】図3は本発明を具体化した靴紐巻取装置のベース部材とリールを示す斜視図である。

【図4】図4は本発明を具体化した靴紐巻取装置のダイヤルとストッパー部材を示す斜視図である。

50

【図5】図5は本発明を具体化した靴紐巻取装置の軸部材とバネ部材を示し、(a)及び(b)は斜視図、(c)は平面図である。

【図6】図6は本発明を具体化した靴紐巻取装置のダイヤルに軸部材を組み付ける際の様子を示す断面図である。

【図7】図7は本発明を具体化した靴紐巻取装置のダイヤルと軸部材の位置関係、及び、バネ部材が回転する様子を示す側面図である。

【発明を実施するための形態】

【0022】

本発明は、「靴紐を巻き取るためのリールと、当該リールを収納するためのリール収納部を備えたベース部材と、前記リールを回転駆動するためのダイヤルであって、当該ダイヤルの回転をリールに伝達できるロック状態と、リールが自由に回転できるようにダイヤルからリールを切り離れた解除状態とを実現するためのストッパ部材を備えたダイヤルと、前記ダイヤルを前記ベース部材に装着するために前記ベース部材に固定される軸部材であって、前記ダイヤルを前記ベース部材に接近させたロック位置と当該ベース部材から離れた解除位置との間で移動可能な状態で保持し案内することができる軸部材と、当該軸部材の軸心方向と直交する方向にて軸部材の側部に形成した軸受部に一端部が軸支されたバネ部材であって、他端部が前記ダイヤルの内面に設けた係止部と常時当接するバネ部材とを備え、前記ダイヤルがロック位置から解除位置まで移動することでリールのロック状態から解除状態に切替可能とした靴紐巻取装置であって、当該ロック位置と解除位置との位置に前記バネ部材が最も圧縮される反転位置を設定し、当該ロック位置と解除位置との間でバネ部材が圧縮される方向が切り替わるようにしたことを特徴とする靴紐巻取装置」であって、以下において説明する実施形態などにより好適に具体化することができる。

【0023】

以下、本発明の靴紐巻取装置を運動靴に具体化した一実施形態について説明する。

図1は、本発明の一実施形態の靴紐巻取装置1と、当該靴紐巻取装置1を足首と対応する位置に装備した靴5を示し、この靴5は、樹脂被覆された金属製のワイヤーからなる靴紐2によって靴5の甲部を締め付けることができるようになっている。

【0024】

靴紐巻取装置1は、ベース部材3と、前記靴紐2を巻き取るためのリール4と、リールの回転及び停止を制御するためのストッパ部材5と、前記リール4を回転駆動するためのダイヤル6と、前記ダイヤル6と前記ストッパ部材5とを前記ベース部材3に装着するために前記ベース部材3に対して回転自在に固定される軸部材7と、当該軸部材7にて一端部が軸支されたバネ部材8などから構成されている。

【0025】

前記ベース部材3は、薄板状のU字形フランジ31が前記靴5に縫い付け固定されることで靴紐巻取装置1を靴5に固定することができるものであって、前記リール4を回転可能に収納するための有底円筒状のリール収納部32を備えている。

【0026】

前記リール収納部32は、その底部中央に前記リール4を軸支するための回転軸33が突設されており、また、内周面にはギヤ34が形成されている。

このギヤ34は、前記ストッパ部材5に形成した爪51と協働してラチェット機構を構成し、靴紐2を巻き付ける方向(正回転)にのみ前記爪51が移動できるように、断面が「のこぎり波」状に形成されている。

【0027】

さらに、前記ベース部材3には、前記リール収納部32の底部に開口する靴紐引出口35が2ヶ所形成され、前記リール4に巻き付けられた靴紐2を前記リール収納部32から外部に引き出すことができるようになっている。

【0028】

前記リール4は、靴紐2を巻き取るための靴紐巻取ドラム41と、前記靴紐巻取ドラム41の内側に配置された回転軸部42と、前記靴紐巻取ドラム41の内周面と前記回転軸

10

20

30

40

50

部 4 2 の外周面とを連結する環状部 4 3 と、前記靴紐巻取ドラム 4 1 と前記回転軸部 4 2 と前記環状部 4 3 とによって形成される環状の溝部 4 4 とを備えている。

【 0 0 2 9 】

前記回転軸部 4 2 の内面側には、前記ベース部材 3 の前記回転軸 3 3 が挿入され、リール収納部 3 2 内にてリール 4 が回転可能となっている。

前記リール 4 の前記溝部 4 4 は、ベース部材 3 の底部に面する側（以後、説明の便宜上「下側」といい、その反対側を「上側」という。）に配置され、前記靴紐巻取ドラム 4 1 の外周面側から前記溝部 4 4 内に導入される靴紐 2 の先端部を挟み込んで当該溝部 4 4 内に保持するための係止突起 4 5 を当該溝部 4 4 内に設けたものとなっている。

【 0 0 3 0 】

前記リール 4 の上側には、前記靴紐巻取ドラム 4 1 の内周面に沿って複数のフィン 4 6 が形成されており、前記ストッパー部材 5 の下側に形成されたフィン 5 2 と噛合することで、ダイヤル 6 の回転をリールに伝達できるようになっている。

【 0 0 3 1 】

前記ストッパー部材 5 は、その四隅に突設した取付用爪部 5 3 が前記ダイヤル 6 に透設した係合穴 6 1 に係合することで、前記ダイヤル 6 の内側（下側）に嵌合してダイヤル 6 と一体化するものであり、前記リール 4 と前記ダイヤル 6 との間に介在してダイヤル 6 の回転をリール 4 に伝達できるロック状態と、リール 4 が自由に回転できるようにダイヤル 6 からリール 4 を切り離れた解除状態とを実現することができるようになっている。

【 0 0 3 2 】

前記軸部材 7 は、一体化した前記ダイヤル 6 とストッパー部材 5 とを前記ベース部材 3 に対して回転自在に装着するために、ネジ 9 によって前記ベース部材 3 に固定されるものであって、一体化した前記ダイヤル 6 とストッパー部材 5 とを前記ベース部材 3 に接近させたロック位置と当該ベース部材 3 から離れた解除位置との間で移動可能な状態で保持し案内することができるようになっている。

【 0 0 3 3 】

前記軸部材 7 は、四角柱状に形成されており、その軸心方向と直交する方向にて当該軸部材の対向する 2 つの側部を切り欠いて形成した軸受部 7 1 に対し、前記バネ部材 8 に形成した直線状の一端部（軸部 8 1）が挿入されることで、当該バネ部材 8 を回動可能に軸支するようになっている。即ち、前記バネ部材 8 は、前記軸部材 7 の約 1 8 0 度離間した位置に各 1 個配置されている。

【 0 0 3 4 】

さらに、前記軸部材 7 が四角柱状であるため、前記軸受部 7 1 の強度を高め、前記軸部材 7 の小型化にも資することができる。

また、前記軸部材 7 の前記軸受部 7 1 は、型抜きを考慮して中央部付近の内径が最も小さく形成されている。

【 0 0 3 5 】

前記バネ部材 8 は、全体が略 U 字形に湾曲形成されており、湾曲した他端側のバネ部 8 2 が、一体化した前記ダイヤル 6 とストッパー部材 5 の内面に設けた係止部 6 2 に当接するようになっている。

前記バネ部材 8 の他端部（バネ部 8 2）が当接する前記係止部 6 2 は、前記ダイヤル 6 とストッパー部材 5 の境界部分に楔状に形成したバネ収納空間 6 3 の外端最狭部に設けられている。

そして、この一体化した前記ダイヤル 6 とストッパー部材 5 がロック位置から解除位置まで移動することで、リール 4 をロック状態から解除状態に切替可能としている。

【 0 0 3 6 】

さらに、当該ロック位置と解除位置との間の位置に前記バネ部材 8 のバネ部 8 2 が最も軸部材側に圧縮される反転位置 L が存在するように設定されている。

前記ダイヤル 6 の上側には、円盤状のキャップ 1 0 が嵌合して靴紐巻取装置 1 内部にゴミなどが入り込まないようにしている。

10

20

30

40

50

【 0 0 3 7 】

なお、キャップ 1 0 の中央部には透孔 1 1 が形成されており、この透孔 1 1 を介してキャップ 1 0 の内側（下側）のネジ 9 を操作してベース部材 3 からリール 4、ダイヤル 6、軸部材 7 を取り外せるようになっている。

【 0 0 3 8 】

樹脂及び金属の複合材からなるワイヤー状の靴紐 2 としては、直径 0 . 1 1 ~ 0 . 1 3 mm のステンレス製の素線を 4 9 本撚り合わせたワイヤーロープにスウェーピングマシンにて加工を加え、ナイロン樹脂にて被覆したものを好適に用いることができる。

【 0 0 3 9 】

次に、上記にて説明した靴紐巻取装置 1 の各部品を組み付けて製造する方法について説明する。 10

まず、靴紐巻取装置 1 のベース部材 3 にリール 4 を装着するため、2ヶ所の靴紐引出口 3 5 にそれぞれ靴紐 2 の先端を挿入し、リール収納部 3 2 側からその靴紐 2 の両端部を引き出す。

そして、リール 4 に 6ヶ所設けたワイヤー挿通孔に靴紐 2 の先端を縫うようにして順次挿通することで、靴紐 2 の両端をリール 4 に固定し、リール 4 をリール収納部 3 2 内に配置する。

【 0 0 4 0 】

次に、ストッパー部材 5 をダイヤル 6 の内側（下側）に嵌合することで、ストッパー部材 5 をダイヤル 6 と一体化させ、それらに軸部材 7 及びバネ部材 8 を組み付ける。 20

【 0 0 4 1 】

この場合、前記バネ部材 8 は、前記軸部材 7 が前記ダイヤル 6 に形成された略四角形状の軸穴 6 4 とストッパー部材 5 に形成された略四角形状の軸穴 5 4 に挿入されるのであるが、当該バネ部材 8 のバネ部 8 2 がダイヤル 6 の軸穴 6 4 を拡げた拡張部から前記バネ収納空間 6 3 に挿入され、さらに当該バネ部 8 2 がバネ収納空間 6 3 の内端側から外端最狭部側へ回動するように案内されて前記ダイヤル 6 に組み付けられる。

なお、軸部材 7 の上端部に形成したフランジ 7 2 がダイヤル 6 の軸穴 6 4 の縁に形成した係止段部 6 5 に当接するため、ダイヤル 6 が軸部材 7 から外れることはない。

【 0 0 4 2 】

前記バネ部材 8 のバネ部 8 2 がバネ収納空間 6 3 の内端側から外端最狭部側へ回動するように案内されるのは、ストッパー部材 5 の軸穴 5 4 の縁に上側（ダイヤル側）を向いた斜面 5 5 が形成されているためである。 30

【 0 0 4 3 】

上記手順にてストッパー部材 5、ダイヤル 6、軸部材 7 及びバネ部材 8 を組み付けた後、ネジ 9 を軸部材 7 の軸心に沿って透設したネジ挿入孔 7 3 に挿通し、軸部材 7 などをベース部材 3 に装着する。

【 0 0 4 4 】

最後にキャップ 1 0 をダイヤル 6 に嵌め込むことで、靴紐巻取装置 1 を組み付けることができる。 40

メンテナンス又は修理のために靴紐巻取装置 1 を分解する際には、キャップ 1 0 の透孔 1 1 からネジ回しを挿入し、ネジ 9 を外すことで、組み付けられたストッパー部材 5、ダイヤル 6、軸部材 7 及びバネ部材 8 をベース部材 3 から取り外すことができる。

【 0 0 4 5 】

メンテナンス又は修理が必要な場合としては、靴紐 2 が切断した場合、又はリール収納部 3 2 内で靴紐 2 が絡まった場合が多いため、ストッパー部材 5、ダイヤル 6、軸部材 7 及びバネ部材 8 が組み付けられたままベース部材 3 から取り外すことができることは、メンテナンス又は修理作業を効率化する上で極めて有効である。

【 0 0 4 6 】

なお、本実施形態の靴紐巻取装置 1 において各部材を構成する材料としては、強度、耐久性、弾力性などを考慮し、一例として以下のものを用いたが、これらの材料に限定され 50

るものではない。

ベース部材 3・・・ナイロン

リール 4、ストッパー部材 5、軸部材 7・・・POM（ポリアセタール）

ダイヤル 6・・・ナイロンとその周囲に TPE（熱可塑性エラストマー）

バネ部材 8・・・ステンレス鋼

ネジ 9・・・炭素鋼

キャップ 10・・・ABS樹脂

【0047】

上記のように構成された靴紐巻取装置 1 の使用方法について説明する。

靴 S を履いた後に、靴紐 2 を締め付けるには、靴紐巻取装置 1 のダイヤル 6 を前記ベース部材 3 に接近させたロック位置にてダイヤル 6 を回転操作し、靴紐 2 をリール 4 に巻き付ける。

10

この場合、ストッパ部材 5 の爪 5 1 がギヤ 3 4 に当接することで、靴紐 2 が緩む方向にリール 4 が回転することはない。

【0048】

また、ロック位置と解除位置の間の位置に前記バネ部材 8 が最も圧縮される反転位置 L を設定してあるため、ダイヤル 6 がロック位置にある状態では、バネ部材 8 が図 7 の左側に示す状態となっており、ダイヤル 6 をロック位置に保持する。

この時、バネ部材 8 は、軸部材 7 を持ち上げダイヤル 6 を下に押さえる方向を向いている。

20

【0049】

次に、靴紐 2 の締め付けを緩めるには、靴紐巻取装置 1 のダイヤル 6 を上側へ引く。

この時、バネ部材 8 は圧縮され、その反発力に抗してさらに上側にダイヤル 6 を引くことで、前記バネ部材 8 が最も圧縮される反転位置 L を越え、当該ロック位置と解除位置との間でバネ部材 8 が圧縮される方向が切り替わることにより、ダイヤル 6 をベース部材 3 から離れた解除位置に移動させる（図 7 の右側に示す状態）。

この時、バネ部材 8 は、軸部材 7 を下に押さえダイヤル 6 を持ち上げる方向を向いている。

【0050】

当該バネ部材 8 の他端部（バネ部 8 2）は、前記ダイヤル 6 の内面に設けた係止部 6 2 と常時当接しており、部品の摩耗を防ぐことができる。

30

なお、「常時当接」としたのは、靴紐巻取装置 1 の信頼性、耐久性、操作性を優れたものとし、かつ、ダイヤル 6 のガタつきを排除するためであり、靴紐巻取装置 1 の動作に支障がない限り若干の「遊び」が存在することを全く排除する趣旨ではない。

【0051】

バネ部材 8 がロック位置と解除位置との間で明確に切り替わるため、操作性に優れるばかりか、前記ダイヤル 6 位置の状態を把握することも容易である。

上記のように前記ダイヤル 6 がロック位置から解除位置に移動すると、リール 4 のフィン 4 6 とストッパー部材 5 のフィン 5 2 との噛合が解除され、リール 4 が自由に回転できるようになり、靴紐 2 が緩められる。

40

【0052】

逆に、前記ダイヤル 6 を解除位置からロック位置に移動させるように下方へ押さえ付けると、前記バネ部材 8 が最も圧縮される反転位置 L を逆向きに越え、リール 4 のフィン 4 6 とストッパー部材 5 のフィン 5 2 とが再び噛合することとなるため、リール 4 に靴紐 2 を巻き取って靴紐 2 を締め付けることが可能となる。

【0053】

なお、本明細書中において、「ダイヤル」とは、リール 4 を回転駆動するための操作部として機能するものであれば特に形状が限定されるものではなく、多角形状のものであってもよい。

【0054】

50

本発明は図示した例のように配線した靴紐 2 を締め付けるための靴紐巻取装置 1 に限定されるものではなく、靴 S の異なる部分を締め付ける靴紐 2 を締め付けるための靴紐巻取装置に具体化して実施してもよい。

【 0 0 5 5 】

さらに、本発明の趣旨を逸脱しない範囲で靴紐巻取装置の各部の材質、形状、寸法、角度、設置位置、大きさ、数などを適宜変更して実施してもよい。

【産業上の利用可能性】

【 0 0 5 6 】

本発明は、小型・軽量であって、耐久性、操作性及びメンテナンス性に優れ、多種多様な靴に手軽に用いることができる靴紐巻取装置として好適に利用可能である。

10

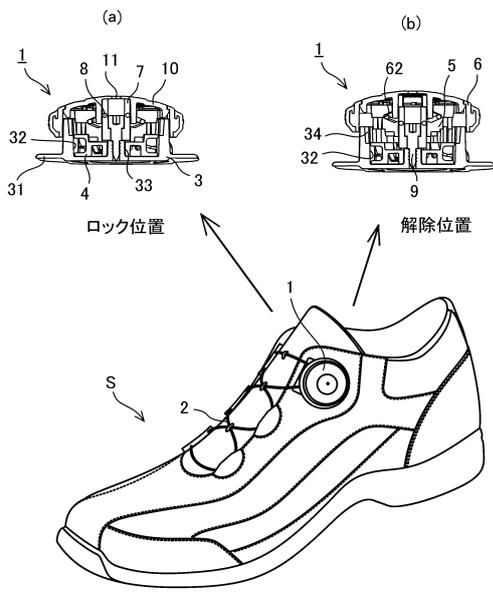
【符号の説明】

【 0 0 5 7 】

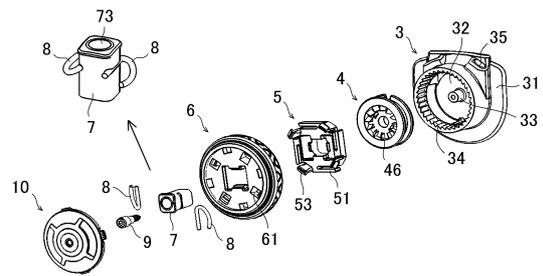
| | | |
|-----|----------|----|
| 1 | 靴紐巻取装置 | |
| 2 | 靴紐 | |
| 3 | ベース部材 | |
| 3 1 | フランジ | |
| 3 2 | リール収納部 | |
| 3 3 | 回転軸 | |
| 3 4 | ギヤ | |
| 3 5 | 靴紐引出口 | 20 |
| 4 | リール | |
| 4 1 | 靴紐巻取ドラム | |
| 4 2 | 回転軸部 | |
| 4 3 | 環状部 | |
| 4 4 | 溝部 | |
| 4 5 | 係止突起 | |
| 4 6 | フィン | |
| 5 | ストッパー部材 | |
| 5 1 | 爪 | |
| 5 2 | フィン | 30 |
| 5 3 | 取付用爪部 | |
| 5 4 | 軸穴 | |
| 5 5 | 斜面 | |
| 6 | ダイヤル | |
| 6 1 | 係合穴 | |
| 6 2 | 係止部 | |
| 6 3 | バネ収納空間 | |
| 6 4 | 軸穴 | |
| 6 5 | 係止段部 | |
| 7 | 軸部材 | 40 |
| 7 1 | 軸受部 | |
| 7 2 | フランジ | |
| 7 3 | ネジ挿入孔 | |
| 8 | バネ部材 | |
| 8 1 | 軸部（一端部） | |
| 8 2 | バネ部（他端部） | |
| 9 | ネジ | |
| 1 0 | キャップ | |
| 1 1 | 透孔 | |
| S | 靴 | 50 |

L 反転位置

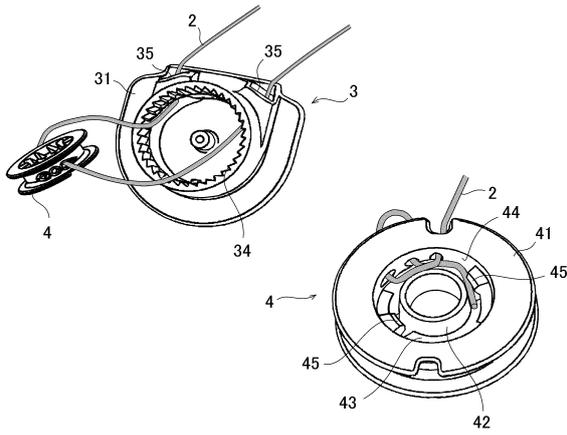
【図1】



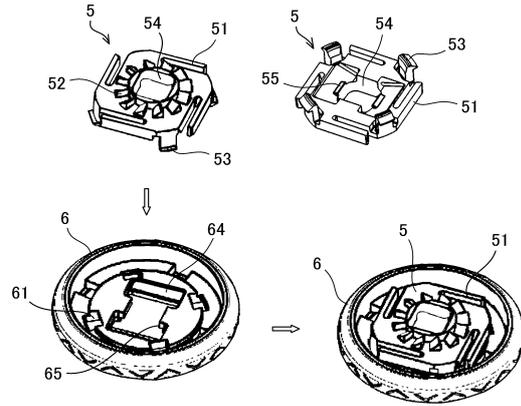
【図2】



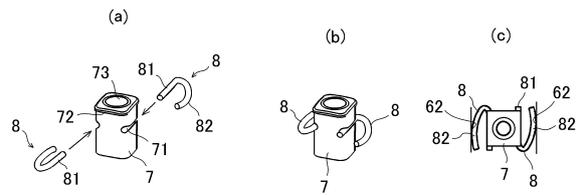
【図3】



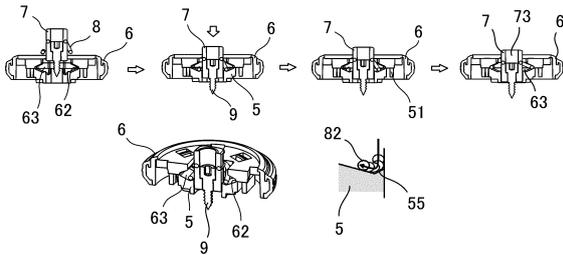
【図4】



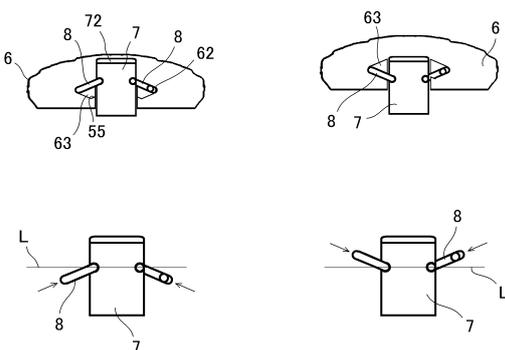
【図5】



【図6】



【図7】



フロントページの続き

(56)参考文献 国際公開第2011/137405(WO, A2)
登録実用新案第3160564(JP, U)
特開2013-22467(JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A43C 1/00 - 11/24
A43B 11/00
A43B 23/02